

群会議の話題

2020年
5月17日
470号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

連絡・対話でコロナ不安から仲間を守ろう！

コロナ対策のアンケートは69枚が集約されました。主な元請（働き先）は、三井住友サービス、清水建設、大林組、野村不動産パートナーズ、大成建設などです。現場がストップは17件、着工延期は25件、今のところ影響ないは32件でした。しかし、仕事やくらしでは、1ヶ月後は不安が多数でした。アンケートの取り組み情報は、国や自治体要求にも活かしていくようにします。引き続き、アンケートにご協力をお願いします。

コロナ対策の相談・申請手続きをお手伝い

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大きく減ったり仕事を失ったりした場合に、どんな支援策があるのか？どこでどんな手続きを行えば支援を受けられるのか？支部事務所では、仲間の現状を聞きながら、仲間に適した制度を案内し、申請のお手伝いをします。一人で悩まず、近くの分会役員さんか支部事務所にご相談ください。

↓コロナの影響にともなう「給付金」「助成金」「融資」↓

新型コロナの影響による事業者や従事者、個人むけに「給付金」「助成金」「融資」「貸付」が随時開始されています。自分自身や仲間、事業所の仲間が当てはまる項目を選び、裏面や「機関紙あしば」に記載されている内容をご参照ください。

○当座の資金繰りが苦しい 前年同月比で50%も売上がさがった

そんな時は☞ 〔持続化給付金〕

○現場が止まった…予定していた仕事が無くなった…でも社員は辞めさせないで雇用を守りたい！

そんな時は☞ 〔雇用調整助成金〕

○皆さんが対象 申請忘れずに！

そんな時は☞ 〔特別定額給付金〕

○収入が大きく減った・仕事を失った！！

そんな時は☞ 〔緊急小口資金〕 〔総合支援金〕

○売上が5%以上減少した中小企業や個人事業主を対象に

そんな時は☞ 〔日本政策金融公庫などの融資制度〕

第52回支部大会と5月会議等について

大会は、感染拡大を抑えるための自粛状態を鑑みて、家族と仲間の命を守る行動を最優先に考え、今できる運動にしっかりと取り組むことを4月30日の四役会議で確認し、大会の開催に替えたことを報告いたします。なお、十分な議論ができなかった大会議案に対する質問については、5月末までに文書で意見を寄せていただき、6月執行委員会で回答をすることとしました。

なお、5月の支部・分会の会議は4月の対応と同じとしました。組合員の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

5月は春の拡大(仲間ふやし)月間

組合未加入の仲間を紹介してください

5月の拡大行動は、コロナ感染予防のため集まっただけの統一行動は行ないません。そのため「一人でもできる仲間ふやし」として「仲間の紹介運動」をお願いします。

「こんな仲間いませんか？」組合へ相談

- 市や区の国保料が高くて困っている仲間
- 一人親方労災が必要な仲間
- 厚生年金の適用で悩んでいる仲間
- 資格や講習が必要な仲間
- 仕事のつながりを広げたい仲間
- 融資・貸付をしたい仲間
- 独立・開業、外注になった仲間
- コロナの影響で困っている仲間



東京土建は、戦後の混乱期には配給米を役員が配った経験があります。新型コロナで混乱している今だからこそ、仲間のつながりを再確認し、コロナ関連の影響を集約し、国や自治体に要望していきます。そのためにも「数は力」仲間ふやしの運動にご協力をお願いします。詳しい説明や見積りは支部から行ないますので支部事務所までご連絡ください。

【5月18日 ~ 6月17日】

18	月	
19	火	分会財政
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	経営相談会（本部予約制）
28	木	無料法律相談会
29	金	アスパスト東京2陣判決日行動
30	土	
31	日	若者憲法集会
1	月	中執
2	火	
3	水	書記局会議（事務所しめます） 支部四役
4	木	
5	金	支部常任（予定）
6	土	
7	日	
8	月	支部執行委員会（予定）
9	火	
10	水	福祉と教育を国会行動 分会四役
11	木	
12	金	資料配布 教宣 財政
13	土	分会分執
14	日	本部青年部拡大執行委員会
15	月	本部書記長会議
16	火	
17	水	群会議

当座の資金繰りが苦しい

前年同月比で50%も売上がさった

そんな時は ☞ **〔持続化給付金〕**

返済不要 法人200万 個人100万

「事業全般に広く使える給付金」で、対象は「売上が前年同月比で50%以上減少」している場合

申請書類は①法人は法人番号、個人は本人を特定できるもの（運転免許証等）、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の事業収入額を示した帳簿等が必要です。

詳細な問い合わせは中小企業金融・給付金相談窓口
0570-783183 受付時間 9:00~17:00 土日祝日含む

お金がない！！ 収入激減での生活資金融資が欲しい

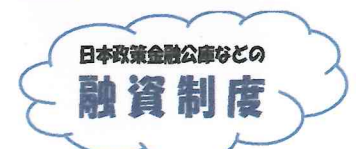
〔中小企業従業員むけ生活資金融資〕

新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金制度で、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るため、**上限100万円を実質無利子の融資**です。対象の方は①6か月以上勤務し、現住所に3か月以上居住している方で、勤務先が現住所が東京都内にあること、②年間収入(税込)が800万円以下の方、③住民税の滞納がない方、④借入金の用途が生活の安定のためであって、返済の見込みのある方と、なっています。

詳細な問い合わせはお近くの中央労働金庫各支店へ

無料法律相談
5月28日(木)
午後1時30分
組合事務所
事務所閉所
6月3日(水)
書記局会議のため

新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りやローンの返済等でお困りの仲間へ



皆さんが対象 申請忘れずに！

☞ **〔特別定額給付金〕**

【1人に10万円を給付】

- ・給付対象者は、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

給付金の申請は①郵送申請方式（自治体から郵送された申請書で申請）②オンライン申請方式（マイナンバーカード利用・マイナポータルから電子申請）。給付は原則として申請者の本人名義の銀行口座振り込み。

専用コールセンター 03-5638-5855 9:00~18:30（土日祝日除く）

※申請にあたって「マイナンバーカード」の利用が推進されていますが、記載される情報のセキュリティー問題が解消されていません。郵送での手続きの方が早い場合もあります。

現場が止まった…予定していた仕事が無くなった

…でも社員は辞めさせないで雇用を守りたい！

そんな時は ☞ **〔雇用調整助成金〕~6月末迄**

緊急対応期間 助成率を引き上げました

新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが前年同月比5%以上ダウンした場合に、休業等の措置を取り休業手当等を支給して従業員の雇用を維持した事業所に対する助成金！ 解雇等がなければ、**従業員一人あたり上限8330円**の助成金を受け取れます（上限金額の引上が検討されています）。週20時間未満の労働者（パート・アルバイト等）も対象。「事業が縮小（現場が閉鎖された場合等）」し、「雇用保険を適用している事業所」である事が必須条件です。